

令和4年5月23日

公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会

理事長 神谷 稔 殿

公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会

監事 井上 透

監事 佐藤 潤

監事 松本 敏

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 前年度と同様に新型コロナウイルス感染流行によりアウトワード・バウンド教育事業において参加者数が減少している。オンライン教育の一部導入やウェブ申し込みなど実施形態な改善の必要性を認める。
- 三 ウィズコロナを視野に入れ、対面による教育事業の再開が想定される。そのための、情報収集と実施案の検討に着手する必要がある。
- 四 広報について、ウェブサイトだけでなく SNS（特にインスタグラムやツイッター）に積極的に着手する必要がある。
- 五 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上